

主な記事

- 第2面 意見交換の発言要旨、国交省
- 第3面 関東地区の伏原課長補佐が講演
- 第4面 関東ブロックの発言要旨、国交省
- 第5面 近畿地区の岩下室長が講演
- 第6面 近畿ブロックの発言要旨、事務局
- 第7面 長会議、女性活躍推進講習
- 第8面 通常理事会、会員拡大特別委、西日本豪雨で義援金
- 和田智恵さん、働き方改革

全中建だより

一般社団法人

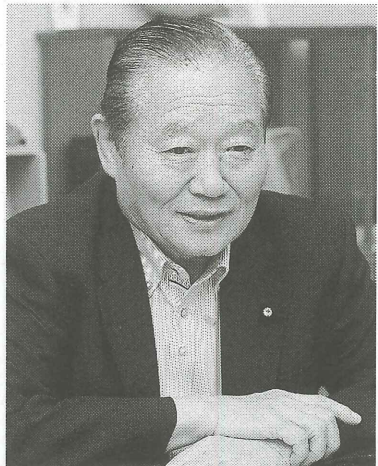
全国中小建設業協会

編集発行人 河崎 茂

〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5

URL <http://www.zenchuken.or.jp/>

電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332



佐藤信秋参議院議員



豊田剛会長

地域を守る建設業 中小企業対策徹底

佐藤議員は、「地域を守るのは、その地域の建設業であり、こうした点を踏まえた中小企業対策が政治や行政には求められる」との認識を示した。利益面では、売上高経常利益率で少なくとも5〜6%まで高めることが必要と指摘。加えて発注者に対して、「きちんと利益が出るような発注」「年度越しの発注や繰越」を円滑にできるように徹底することなどを求めた。

働き方改革について豊田会長は、「中小にとってはハードルが高い面があり、改革の環境も整っていない」と指摘した上で、発注者には発注の平準化、適正工期の設定、適正な設計変更を期待した。同時に、全中建

働き方改革は、担い手3法、働き方改革、生産性向上などの方向性は理解し、中小としても対応が必要との認識を示した。しかし一方で、時代の変化についていけない側面があるとも指摘。さらに利益面を始めとして、大企業と中小企業との間で存在する格差を是正していくことも課題として挙げた。

働き方改革に関しては佐藤議員が指摘したのは、基本的に屋外作業である建設業の特殊性。例えば屋外作業で週休2日を実現するには、工程係数のようなものが必要だと主張。さらに建設業の特殊性を考えた上で、どう移行していくかを考えないと、働き方改革は、「絵に描いた餅」になるとした。経費の問題についても、労務単価アップの必要性に言及。

佐藤議員は、「地域を守るのは、その地域の建設業であり、こうした点を踏まえた中小企業対策が政治や行政には求められる」との認識を示した。利益面では、売上高経常利益率で少なくとも5〜6%まで高めることが必要と指摘。加えて発注者に対して、「きちんと利益が出るような発注」「年度越しの発注や繰越」を円滑にできるように徹底することなどを求めた。

働き方改革は、担い手3法、働き方改革、生産性向上などの方向性は理解し、中小としても対応が必要との認識を示した。しかし一方で、時代の変化についていけない側面があるとも指摘。さらに利益面を始めとして、大企業と中小企業との間で存在する格差を是正していくことも課題として挙げた。

佐藤議員は、「地域を守るのは、その地域の建設業であり、こうした点を踏まえた中小企業対策が政治や行政には求められる」との認識を示した。利益面では、売上高経常利益率で少なくとも5〜6%まで高めることが必要と指摘。加えて発注者に対して、「きちんと利益が出るような発注」「年度越しの発注や繰越」を円滑にできるように徹底することなどを求めた。

働き方改革は、担い手3法、働き方改革、生産性向上などの方向性は理解し、中小としても対応が必要との認識を示した。しかし一方で、時代の変化についていけない側面があるとも指摘。さらに利益面を始めとして、大企業と中小企業との間で存在する格差を是正していくことも課題として挙げた。

全国中小建設業協会の豊田剛会長は8月21日、来夏に予定されている参議院議員通常選挙(比例代表)の建設業職域代表候補者として全中建が推薦している佐藤信秋参議院議員と、今後の中小建設業のあり方などをテーマに意見交換した。豊田会長は、働き方改革について、発注の平準化や適正工期の設定などを発注者に要請するとともに、中小企業が自ら考え、できることから始めることが大切だと強調した。佐藤議員は、こうした点に加えて、年度越しの発注や繰越の必要性も指摘、発注機関が徹底することに期待を示した(司会河崎茂広報委員長。2面に発言要旨)。

豊田会長ら、佐藤信秋参議院議員と意見交換

自ら考え 出来ることから始める

■品確法の改正(平成26年6月施行。議員立法)

◇改正ポイント⇒

- 1 基本理念の追加(将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保、ダンピング防止などを追加明記)
- 2 発注者の責務(予定価格の適正な設定、低入札価格調査基準等の適切な設定、適切な設計変更等を明確化)
- 3 事業の特性等に応じて選択できる多様な入札契約方式の導入・活用を位置づけ、行きすぎた価格競争を是正

■入契法の改正(平成27年4月全面施行。閣法)

◇改正ポイント⇒

- 1 ダンピング対策の強化(入札金額内訳書の提出)
- 2 公共工事の適正な施工(施工体制台帳の作成・提出範囲の拡大)

■建設業法の改正(平成27年4月施行)

◇改正ポイント⇒

- 1 建設工事の担い手の育成・確保(建設業者団体や国交相の責務)
- 2 適正な施工体制確保の徹底(解体工事業の新設、暴力団排除の徹底)

■品確法改正(次期通常国会に提出?)

◇改正のポイント

- 1 災害復旧の契約のあり方明確化(随意契約活用拡大を視野)
- 2 技術開発と発注のあり方明確化(形式的競争の打破)
- 3 地域守り手として長期見通し明確化
- 4 公共事業を会計法の単年度原則から除外(一般的に年度またぎ可能に)

■建設業法改正(次期通常国会?)

◇改正のポイント

- 1 「適正な工期」とはなにか。業法に明文化
- 2 工期ダンピングに対する勧告制度創設(不当に低い工期による請負契約禁止に違反した注文者に勧告)
- 3 主任技術者配置の要件合理化へ新制度創設

担い手3法 これまでと今後のポイント

また、国が生産性の20%アップを目標に掲げても、「実際にやるのは現場であり、しっかりと中身があり、中小企業もついていけるやり方ではない」と強調した。その上で、品確法(公共工事品質確保促進法)改正の必要性について改めて求めた。働き方改革と同様に、中小としてできることを、中小自身が考え提案していくという。その一方、具体的な事例がほとんどない状況にふれ、多くの事例が出てくることに期待感を示した。

佐藤議員は、こうした豊田会長の指摘に理解を示しながら、「いきなり崖から飛び降りるような取り組みはダメだ。一つひとつ積み上げながら、みんながついていける範囲で、しかし一方で、スピードはできるだけ速くといった取り組みが大切」と指摘した。

また、国が生産性の20%アップを目標に掲げても、「実際にやるのは現場であり、しっかりと中身があり、中小企業もついていけるやり方ではない」と強調した。その上で、品確法(公共工事品質確保促進法)改正の必要性について改めて求めた。働き方改革と同様に、中小としてできることを、中小自身が考え提案していくという。その一方、具体的な事例がほとんどない状況にふれ、多くの事例が出てくることに期待感を示した。

佐藤議員は、「現状は限界があるのは事実だ。しかし、システムを運営しながら、時間をかけてより良いものにしていくことが大切だ」と訴えた。これ以外にも地域の守り手としての中小建設業のあり方など、さまざまな観点から意見を交換。今後の協会活動に反映させていく。

また、国が生産性の20%アップを目標に掲げても、「実際にやるのは現場であり、しっかりと中身があり、中小企業もついていけるやり方ではない」と強調した。その上で、品確法(公共工事品質確保促進法)改正の必要性について改めて求めた。働き方改革と同様に、中小としてできることを、中小自身が考え提案していくという。その一方、具体的な事例がほとんどない状況にふれ、多くの事例が出てくることに期待感を示した。

佐藤議員は、「現状は限界があるのは事実だ。しかし、システムを運営しながら、時間をかけてより良いものにしていくことが大切だ」と訴えた。これ以外にも地域の守り手としての中小建設業のあり方など、さまざまな観点から意見を交換。今後の協会活動に反映させていく。

公共事業の推進をサポートし、地域社会の創造に貢献する

西日本建設業保証株式会社
WEST JAPAN CONSTRUCTION SURETY CO., LTD.

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2(建設交流館) 電話 06(6543)2553

支店/東京・名古屋・大阪・滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫

鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛・高知

福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

意見交換での発言要旨

河崎 現在の中小建設業をとりまく状況への認識からお伺いします。

豊田 品確法、担い手三法、働き方改革、生産性向上、建設キャリアアップシステムなど、矢継ぎ早に施策が講じられてきました。方向性は理解できますし、中小建設業も対応していかなければならないことは認識しています。しかし、時代の変化についていけない側面もあるのも事実です。一方で、大企業と中小企業には、利益率を始め歴然とした格差があります。こうした格差をいかに是正していくかが課題です。

佐藤 これまで地域の建設業が長期的に頑張ってきたが、雇用も支えていたが、何より重要だと訴えてきた。地域の中小建設業は、災害復旧などでその地域に貢献しています。地域を守るのには、この地域の建設業です。こうした点を踏まえた中小対策が、行政としては必要だと考えます。中小企業の利益に比べて、近年、企業努力もあってよくなっています。しかし、売上高経常利益率はわずかなプラスにすぎません。少なくとも5〜6%くらいまでもっていかなくてはなりません。

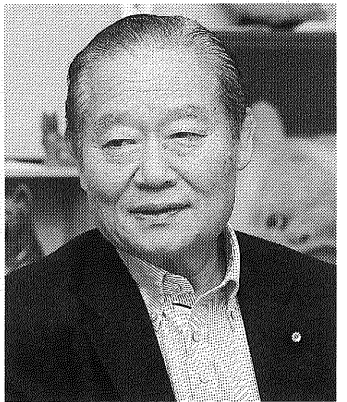
河崎 行政としては何をすべきでしょうか。

佐藤 地域の建設業は、公共事業に依存している面があります。品確法では、注者が適正な利潤を確保できるように、発注者の責任として行うことを求めました。行政には、きちっと仕事をしたら、きちんと利益が出るような発注をしていただきたい。

豊田 設計労務単価のアップを始め、これまでの取り組みには感謝しています。

佐藤 設計労務単価は6年連続で上げましたし、低入札価格調査基準も引き上げてきました。積算の適正化も進んでいます。労務単価と合わせる、ものによつては、15%くらい改善したのではないのでしょうか。

今後の行政には、年度越しの発注や繰



越が円滑にできるようにしていただきたい。工事の平準化や適正な工期設定の結果、年度を越えることはやむを得ません。むしろ当然のことです。それぞれの発注機関が徹底していくことを期待します。

河崎 建設業界で大きなテーマになっている働き方改革については、どのような受け止めていますか。

豊田 働き方改革の趣旨には賛同します。しかし中小企業にとっては、ハードルが高いというのが率直な思いです。改革のための環境が整っていないと受け止めています。発注者側には、発注の平準化、適正工期の設定、適正な設計変更をお願いしたい。

全中では、働き方改革に関する特別委員会をつくり、具体的な取組案をつくりました。いろんな問題はありますが、「週に一回は残業をしない」といったように、中小として自ら考え、できることから始めます。問題は、働き方改革のための経費です。いかに捻出していくか、中小企業では難しいテーマで頭が痛いところです。

佐藤 建設業は、基本的に屋外作業です。屋外作業の中で働き方を改革するためには、たとえば週休2日実現では、工程係数のようなものが必要になります。その上で、どうやって移行していくかを考えないと、絵に描いた餅になりかねません。さらに次に出てくる問題は経費です。単純に考えれば、これまでの週6日分を5日で稼ぐには、単価のアップが必

佐藤議員「年度越しの発注、繰越円滑に」

要です。そうしないと、現場で働く人も経営者も不幸になります。

重要なことは、発注者側が、そうした要素を見極め、適正な経費や工期などを設定することです。週休2日をやるには、どれくらいの経費や工期が必要かを把握する必要があります。いろいろな課題はありますが、まず第一歩を踏み出すことが大切です。

労働単価については、最終的に、あと15%程度上げることが必要だと考えています。これくらいのことをしないと、働き方改革は実現しません。意識改革を含めて、地に足がついた中小建設業の働き方改革に取り組んでいきたいものです。

豊田 長時間労働に関しては、災害対応は規制の適用除外になっていますが、5年後には廃止するとの話もあるようです。しかし、労働時間規制は災害復旧には、当分は、まららないのではないかと思います。

佐藤 制度として規制するのは、災害時の緊急事態ではないかなと思います。

河崎 建設業は、基本的には屋外作業です。屋外作業の中で働き方を改革するためには、たとえば週休2日実現では、工程係数のようなものが必要になります。その上で、どうやって移行していくかを考えないと、絵に描いた餅になりかねません。さらに次に出てくる問題は経費です。単純に考えれば、これまでの週6日分を5日で稼ぐには、単価のアップが必



豊田 最終的には経費をどうするかにかかっていると思います。経費削減にはいろいろな方法があると思うので、一つひとつ研究しながら進めていくことが大切です。

佐藤 よく聞くのは、書類整理が現場技術者の負担になっているということですね。昼間は現場で、夜になると資料整理に追われているという実態があります。書類の適正化、簡素化が課題です。必要な資料を限定して、共通した様式でやっていくようにしないとダメです。こうした点を始め、働き方改革の中身については、これから大いに議論していきたいと思っています。

河崎 生産性向上も大きな課題です。i-Constructionなど中小の生産性向上は可能でしょうか。

豊田 国は2025年度までにIT全面導入など現場の生産性革命で建設現場の生産性20%向上を掲げました。大手企業にはメリットがあるでしょうが、中小企業からすると、ドローンや三次元データなどは、中小現場の実情とはかけ離れている面もあります。i-Constructionは中小現場でも可能ですが、適用していただきたい。また、生産性向上には、プレキャストコンクリート製品など、工場製品の積極的な活用も必要です。こうした点についても取り組んでいきたいと思っています。

河崎 生産性向上についても、中小としてできることを、中小自身が考え提案していく必要があります。一方で、生産性を高める具体的な事例がほとんどない現実があります。いろいろな事例を出していただき、その事例に沿えるような発注をしていただきたいと思っています。

佐藤 ご指摘のとおりだと思います。

豊田会長「大企業との格差是正が課題」

i-Constructionにして、いきなり崖から飛び降りるような取り組みはダメです。一つひとつ積み上げながら、みんながついていける範囲で、しかし、スピードはできるだけ速くといった取り組みが大切になります。

国が建設現場の生産性20%アップを目標に掲げるのは結構ですが、実際にやるのは現場です。形だけの生産性向上ではなく、しっかりと中身があり、中小企業もついていけるやり方であればなりません。官民共同で目標に向かって取り組んでいくことが重要です。中小企業から、どんな提案をしていただきたいものか。

河崎 建設キャリアアップシステムについてはいかがでしょうか。

豊田 理念には賛成ですが、まだよくわからない面があります。たとえば、技能者の評価は誰がどのようにするのか、建設キャリアアップシステムによって、どんなメリットがあるのか。こうした点を明確にしていきたいと思っています。

佐藤 長期的な展望では、技能者のキャリアや能力を処遇改善などにつなげるという考え方があります。しかし、今すぐにどこまでやるかについては、限界があるのも事実です。

河崎 地域を守り手として、今後の中小建設業に求められることはどんな点でしょうか。

豊田 まず地域の守り手として、防災協定の対応があります。ところが国、都道府県、市町村で協定の内容がバラバラです。統一した基本スタイルの必要性を痛感しています。もう一つ、国と地方の規格なども統一した方がいいと思います。

佐藤 防災協定が国や都道府県、市町村でバラバラというのは問題です。現場が混乱してしまいます。6年ほど前に

防災基本法に建設業を指定公共機関として位置づけました。しかし本当に実効あるものにするには、国・都道府県・市町村が、連携して災害協定を建設業団体らと締結する必要があります。最近の災害の頻発を考えると、急ぐべき課題です。

規格などを統一する必要性も感じています。入札契約適正化法では、各市町村も含めて入札契約制度のあり方を整理して、できるだけ同じ水準にしようとなりました。一方、品確法では、一品生産の難しさを、品質を確保する上でしっかりと議論しようとなりました。こうした法律を使いながら、国と地方が連携して統一性を高めていければと考えています。

河崎 品確法の幹事長として品確法を今後どのように改正していくのか、お聞かせください。

佐藤 大きくは4つのことを考えています。

第一は、近年の災害の多さを考えると、災害復旧での契約のあり方を再検討する必要があります。緊急な対応はできるようなりましたが、本格復旧では改めて指名競争や一般競争となってしまうのが実状です。もう少しやり方を考える必要があります。現在の品確法でも、いろんな発注ができるようになっていますが、災害復旧での契約については、品確法に盛り込みたいものです。

第二は、技術開発関係です。例えば何社かに技術開発を依頼し、その中からある会社の技術を採用し、工事発注するとします。こうした場合でも複数の企業による競争が原則です。この辺りを何か工夫したいと考えています。

第三は、地域の守り手としての建設業が、長期的な見通しが立てられるようにできないのか。こうした点について、品確法からメッセージとして出せればと模索しています。

さらに第四として、公共事業を会計法の単年度の原則から外し、年度またぎを明確にできればと考えています。平準化だけでなく、年度越えが普通になるようにしたいものです。できることから始めます。来年の通常国会への提出が目標です。

(3面から続く)

都中建 週休2日モデル工事の単価が1.05倍の根拠をお聞きしたい。

伏原 昨年度の労務調査の技能労働者の平均と国交省の週休2日モデル工事の技能労働者の水準を比較して設定した。いずれにしても、設計労務単価の上昇分が技能労働者の給与に反映され、次の労務調査でさらに労務単価のアップにつながる好循環になる必要がある。

都中建 都中建は地域防災計画に基づき災害時における民間協力計画の一環として、自治体の求めに応じて資機材や労務の提供を行うことになっており、国交省東京国道事務所とも細目協定を結んでいる。しかし東京に大地震が発生した場合、会員企業も被災する中で、要請に十分に配慮する必要がある。同時に、優先度をどう判断すればいいのかわからない。首都圏での大災害に備えて、三多摩建設連合会、神奈川県中小建設協会、横浜建設協会と相互応援の協定を締結した。地域防災に際して、建設業団体へのアドバイスをお願いしたい。

伏原 7月の西日本豪雨、9月の北海道での地震など災害が続き、インフラ施設も大きな被害を受けた。それを受けて建設業者の施工の適正化のため、直轄工事と地方公共団体にいくつかの通達を出した。随時契約や指名競争入札の活用、資材価格の高騰で不調になるケースを想定し、見積もり等を活用し適正な予定価格の設定などがある。

災害協定をいくつかの発注者と結ぶ中で、実際に災害が発生した時、現状は現場での対応となっていることだが、事前にしっかりと調整しておく必要もあるのではないかと、どういった対応ができるか考えていただきたい。

都中建 少子高齢化で技能労働者の大幅な減少が予想されている。そんな中で生産性を維持・向上させるには、多能工の養成が喫緊の課題だ。多能工について、国交省はどんな施策を取られているのかお聞きしたい。

伏原 多能工の養成は、中小建設業の生産性を向上させるうえで有効な取り組みだと思ふ。働き方改革の推進で策定した「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」でも生産性向上に関するものがあり多能工についても触れている。

平成30年度に多能工育成のモデル事業を創設した。異なる工種の技能を習得するための研修費の支援、建設業団体と連携した多能工育成費用の支援などがあ

全中建南多摩 設計労務単価は上げて

いただいているが、ほとんどの工事が予定価格の90%で受注している現状を考えると、賃金への負担になっている。また、平準化が叫ばれているが、自治体での債務負担の割合はまだ低い。週休2日になると、工期は確実に伸びる。そんな中で経費率ほどのくらいになるのか、はつきりしない対応でいい。指針のよくなものを事前に検討していただきたい。

伏原 改正品確法は趣旨を踏まえて、低入札価格調査基準の設定、最低制限価格の設定を地方公共団体に要請している。調査基準の引き上げも行ってきただけで、水準で終わりは思っていない。適正な品質確保という点から取り組んでいきたい。

債務負担については、金額ベースで3.4割という地方公共団体もある。1、2件では意味がないという指摘も理解できるが、1、2件でも取り組んでいくことから始めていただきたい。地域発注者協議会などを通じて周知を図ってきたい。

週休2日に伴う工期の問題については、国交省としては基本的な積算の考え方がある。しかし、最終的な判断は地方公共団体になる。どのように対応していけばいいのかわからない。検討していただきたい。

全中建南多摩 建設業は、災害の現場で復旧などに貢献しているが、その取り組みはあまり知られていない。国交省として国民へPRしていただき、労働力の増強につとめていただきたい。

伏原 国交省としても建設業の方々と同じように悩んでいる。どういった形で建設業の役割や貢献をPRしていくか、担い手確保というだけでなく、いま働いている人のやりがいという意味でも重要である。具体的な進め方は検討段階だが、しっかりと認識して取り組んでいきたい。

全中建南多摩 ICTは、現段階では中小建設業が施工する小規模工事では活用したくてもできない状況がある。提出書類も多く、削減の指導をお願いしたい。

伏原 昨年度から地方公共団体の発注工事を対象に、現場支援型モデル事業を始めた。専門家を派遣して、発注者側によるICTを活用した計画作成を支援する。こうしたモデル事業などで少しずつでも中小現場のICT活用を促進したい。

全中建南多摩 担い手3法には大変期待している。しかし私たちの仕事は市町村の中小規模の工事であり、とても担い

手3法が目指すレベルにない。設計変更で不利になったりしているケースなどもある。また、手続きの簡素化、一式計上の廃止、仮設工事の費用、工期短縮の提案に對して減額しないこと、くじ引き入札の改善などの指導をお願いしたい。

伏原 設計変更については、ガイドラインの策定状況を確認しているが、市区町村で策定しているのは2割くらいにとどまっている。まず作ってほしいと発注者協議会などを通じて要請している。設計変更が適切にできるようにしていきたい。

一式計上や仮設についても問題意識を持っている。工期短縮の提案に對して減額するというのは、積算基準が工期に連

ていたことが重要である。設計変更で不利になったりしているケースなどもある。また、手続きの簡素化、一式計上の廃止、仮設工事の費用、工期短縮の提案に對して減額しないこと、くじ引き入札の改善などの指導をお願いしたい。

伏原 設計変更については、ガイドラインの策定状況を確認しているが、市区町村で策定しているのは2割くらいにとどまっている。まず作ってほしいと発注者協議会などを通じて要請している。設計変更が適切にできるようにしていきたい。

一式計上や仮設についても問題意識を持っている。工期短縮の提案に對して減額するというのは、積算基準が工期に連

ていたことが重要である。設計変更で不利になったりしているケースなどもある。また、手続きの簡素化、一式計上の廃止、仮設工事の費用、工期短縮の提案に對して減額しないこと、くじ引き入札の改善などの指導をお願いしたい。

伏原 設計変更については、ガイドラインの策定状況を確認しているが、市区町村で策定しているのは2割くらいにとどまっている。まず作ってほしいと発注者協議会などを通じて要請している。設計変更が適切にできるようにしていきたい。

全中建南多摩 担い手3法には大変期待している。しかし私たちの仕事は市町村の中小規模の工事であり、とても担い

手3法が目指すレベルにない。設計変更で不利になったりしているケースなどもある。また、手続きの簡素化、一式計上の廃止、仮設工事の費用、工期短縮の提案に對して減額しないこと、くじ引き入札の改善などの指導をお願いしたい。

伏原 設計変更については、ガイドラインの策定状況を確認しているが、市区町村で策定しているのは2割くらいにとどまっている。まず作ってほしいと発注者協議会などを通じて要請している。設計変更が適切にできるようにしていきたい。

一式計上や仮設についても問題意識を持っている。工期短縮の提案に對して減額するというのは、積算基準が工期に連

ていたことが重要である。設計変更で不利になったりしているケースなどもある。また、手続きの簡素化、一式計上の廃止、仮設工事の費用、工期短縮の提案に對して減額しないこと、くじ引き入札の改善などの指導をお願いしたい。

伏原 設計変更については、ガイドラインの策定状況を確認しているが、市区町村で策定しているのは2割くらいにとどまっている。まず作ってほしいと発注者協議会などを通じて要請している。設計変更が適切にできるようにしていきたい。

一式計上や仮設についても問題意識を持っている。工期短縮の提案に對して減額するというのは、積算基準が工期に連

ていたことが重要である。設計変更で不利になったりしているケースなどもある。また、手続きの簡素化、一式計上の廃止、仮設工事の費用、工期短縮の提案に對して減額しないこと、くじ引き入札の改善などの指導をお願いしたい。

伏原 設計変更については、ガイドラインの策定状況を確認しているが、市区町村で策定しているのは2割くらいにとどまっている。まず作ってほしいと発注者協議会などを通じて要請している。設計変更が適切にできるようにしていきたい。

**全中建南多摩** 担い手3法には大変期待している。しかし私たちの仕事は市町村の中小規模の工事であり、とても担い

手3法が目指すレベルにない。設計変更で不利になったりしているケースなどもある。また、手続きの簡素化、一式計上の廃止、仮設工事の費用、工期短縮の提案に對して減額しないこと、くじ引き入札の改善などの指導をお願いしたい。

伏原 設計変更については、ガイドラインの策定状況を確認しているが、市区町村で策定しているのは2割くらいにとどまっている。まず作ってほしいと発注者協議会などを通じて要請している。設計変更が適切にできるようにしていきたい。

一式計上や仮設についても問題意識を持っている。工期短縮の提案に對して減額するというのは、積算基準が工期に連

ていたことが重要である。設計変更で不利になったりしているケースなどもある。また、手続きの簡素化、一式計上の廃止、仮設工事の費用、工期短縮の提案に對して減額しないこと、くじ引き入札の改善などの指導をお願いしたい。

伏原 設計変更については、ガイドラインの策定状況を確認しているが、市区町村で策定しているのは2割くらいにとどまっている。まず作ってほしいと発注者協議会などを通じて要請している。設計変更が適切にできるようにしていきたい。

一式計上や仮設についても問題意識を持っている。工期短縮の提案に對して減額するというのは、積算基準が工期に連

ていたことが重要である。設計変更で不利になったりしているケースなどもある。また、手続きの簡素化、一式計上の廃止、仮設工事の費用、工期短縮の提案に對して減額しないこと、くじ引き入札の改善などの指導をお願いしたい。

伏原 設計変更については、ガイドラインの策定状況を確認しているが、市区町村で策定しているのは2割くらいにとどまっている。まず作ってほしいと発注者協議会などを通じて要請している。設計変更が適切にできるようにしていきたい。

全中建南多摩 担い手3法には大変期待している。しかし私たちの仕事は市町村の中小規模の工事であり、とても担い

手3法が目指すレベルにない。設計変更で不利になったりしているケースなどもある。また、手続きの簡素化、一式計上の廃止、仮設工事の費用、工期短縮の提案に對して減額しないこと、くじ引き入札の改善などの指導をお願いしたい。

伏原 設計変更については、ガイドラインの策定状況を確認しているが、市区町村で策定しているのは2割くらいにとどまっている。まず作ってほしいと発注者協議会などを通じて要請している。設計変更が適切にできるようにしていきたい。

一式計上や仮設についても問題意識を持っている。工期短縮の提案に對して減額するというのは、積算基準が工期に連

ていたことが重要である。設計変更で不利になったりしているケースなどもある。また、手続きの簡素化、一式計上の廃止、仮設工事の費用、工期短縮の提案に對して減額しないこと、くじ引き入札の改善などの指導をお願いしたい。

伏原 設計変更については、ガイドラインの策定状況を確認しているが、市区町村で策定しているのは2割くらいにとどまっている。まず作ってほしいと発注者協議会などを通じて要請している。設計変更が適切にできるようにしていきたい。

一式計上や仮設についても問題意識を持っている。工期短縮の提案に對して減額するというのは、積算基準が工期に連

ていたことが重要である。設計変更で不利になったりしているケースなどもある。また、手続きの簡素化、一式計上の廃止、仮設工事の費用、工期短縮の提案に對して減額しないこと、くじ引き入札の改善などの指導をお願いしたい。

伏原 設計変更については、ガイドラインの策定状況を確認しているが、市区町村で策定しているのは2割くらいにとどまっている。まず作ってほしいと発注者協議会などを通じて要請している。設計変更が適切にできるようにしていきたい。

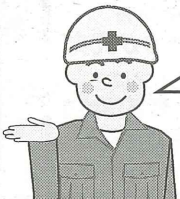
◇「下請セーフティネット債務保証」のご案内◇

中小・中堅建設企業のみならず

公共工事請負代金債権等を担保にした元請建設企業への融資制度

公共工事や社会全体の効用を高める施設に関する民間工事を受注・施工している元請建設企業が融資事業者から工事出来高に応じて融資を受けることが出来る国土交通省の制度です。(詳細は下記HPをご参照ください。)

- 受注はあるけど資金繰りが厳しい!
- 担保になる不動産がない!
- 金融機関の借入枠に余裕がない!
- 経審のY評点をアップしたい!



こんなことでお困りなら
利用をご検討ください。

(一財)建設業振興基金 金融支援課 Tel.03-5473-4575

詳しくは◇<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/saftynt.html>

建設業 経営状況分析の申請は 一般財団法人

建設業情報管理センター-CIIC**ココがNO1**
経営状況分析
取扱件数**ココがNO1**
29年度 経営状況分析
申請取扱件数**ココがNO1**
29年度 経営状況分析
申請取扱シェア件数

ソフトも充実! インストール 不要

会員登録 不要

利用料・更新料 一切不要

便利でお得な
無料配布ソフト『なんでも経審』

建設業許可 経営事項審査 経営状況分析 などの

申請書類や財務諸表がこれ1本で、簡単に作成できます!

他にもお得なサービス!
CIIC 電子申請のマイページ機能

便利なコンビニ受け取りサービス!

登録経営状況分析機関 登録番号 1 【アドレス】<http://www.ciic.or.jp/> 文：CIIC**CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター**【東京本部】 Tel.03-3544-6903 中部・北陸地区 Tel.03-3544-6902 近畿地区 Tel.06-6767-2801 九州・沖縄地区 Tel.06-6767-2803
【東京支店】 Tel.03-3544-6901 北海道事務所 Tel.011-222-2688 中国・四国地区 Tel.06-6767-2802 九州事務所 Tel.092-483-2841

災害対応で苦悩浮彫り

近畿ブロック意見交換会

全国中小建設業協会の近畿ブロック意見交換会は10月18日、大阪市中央区の大手前建設会館で開催された。当日は国土交通省本省、近畿地方整備局、さらに大阪府からも参加を得て、大阪府中小建設業協会と意見交換、働き方改革と生産性向上、担い手確保などをテーマに熱心な議論が展開された。とくに台風21号災害での対応では、苦悩する中小建設業の姿を浮き彫りにした。意見や提案は、来年度の全中建の要望事項としてまとめ、国土交通省などに働きかけていくなど、全中建の活動に反映させていくことについて。

ループ課長補佐の3名が出席した。

また全中建側からは、

（大中建、三原金一会長）
から8名、本部から小野
徹副会長、朝日啓大副会
長、草野光年専務理事ら
が出席した。

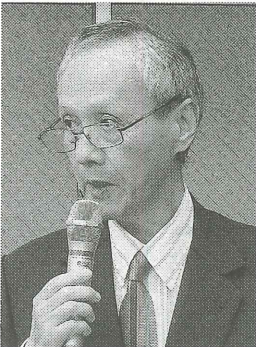
冒頭、小野副会長は、

[illegible]

産性向上など、中小企業はいろいろな課題を抱えている。とくに働き方改革と生産性向上では、特別委員会を設けガイドラインを」と報告。「働き



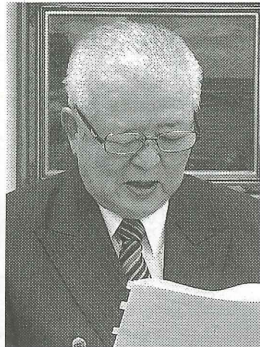
通常の工事を施工しながら、災害対応をしなければならないことの
中小企業の難しさなど、現実の課題でも率直な意見交換がされた



朝日副会長



小野副会長



三原会長

—Cons
t r u c t
i o n だけ
では生産性
は向上しな
い」と強調
し、「皆様の

また、「生産性向上には発注の平準化が必要だ。i

方改革で週
休2日を実
現するに
は、工期延
長とそれに
伴う経費の
見直しが必

担い手確保は大きな課題 経営基盤の確立が第一

国交省の岩下泰善入札制度企画指導室長が講演

近畿ブロックの意見交換会では、国土交通省土地・建設産業局建設業課の岩下泰善人札制度企画指導室長が、「建設業の課題と今後の方向性について」と題して講演した。

岩下室長は、担い手確保のための働き方改革や生産性向上を中心に、中建審・社整審基本問題小委員会の審議など最近の動向などについても解説し

働の上限規制の適用に向けた取り組みとして、適正な工期設定・施工時期の平準化などが盛り込まれた。

また週休2日の推進につながる労務費の補正係数（1・05）の導入、賃務負担行為を活用した施工時期の平準化も紹介。

直轄工事では推進されている反面、市区町村には浸透していない実態も浮

大中建設 監理技術者等の雇用関係
は、3カ月以上の直接的雇用でなければ、専任の監理技術者として認められないとなっている。しかし監理技術者が不足している。直接的な雇用関係等があれば、3カ月以内でも監理技術者として認めていただきたい。

また、専任の監理技術者は、1カ所の現場に在駐することとなっているが、2つ目の現場との距離が近ければ、2現場を専任できるよう緩和できないものだろうか。

高城 監理技術者については、ご指摘のとおり、3カ月以上の直接雇用が必要で、そこは変わっていないが、専任制については、公共性が高く重要なものになら

範囲は10m以上の範囲内まで拡大する緩和措置ができた。全国適用するなど一定の緩和はとされている。さらに平成28年に監理技術者マニュアルが改訂され、工事を全面的に一時中止している期間については、緩和措置ができた。元の工事の専任を要しない期間内に工事が完了するものに関して、発注者の承諾を得ることで、他の工事の監理技術者として従事することができるようになっている。さらなる緩和については、6月の中建審の基本問題小委員会で、監理技術者を補佐する者が専任配置されている場合には、一定の条件のもと、他の工事と兼務することや検討していいものになっている。

(6面に続く)

た。

働き方改革では、改正労働基準法について触れた。罰則付きの時間外労働規制は、改正法が施行される平成31年4月1日から5年後に建設業にも適用される。

このため建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインが7月で改訂され、時間外労

ctionの更なる拡大に向けた基準の新設や品確法を踏まえた積算基準の改訂がある。

また基本問題小委員会の30年審議では、長時間労働の是正についても対応の方向性を検討中という。

立すること
が第一だ」
成30年度補
時国会で審
しや国土強
年程度で集
きなどを紹
また、改

「仕事の確保と続けた。平正が今秋の臨議される見通しで、硬化投資を3割に引き下げる中に行つた」と述べた。

正確法施行については専任のものが必要になるが、うち主任技術者は一人でも兼任できる工事の



講演する岩下入札制度企画指導室長

生産性の向上では、平成30年度積算基準等の主な改訂内容を紹介した。iic

岩下室長
保は建設業の皆さんにたいしていきなするが、内
のになりそ
のためにには

「容は厳しいも
うだ。
は、担い手確
木の大きな課
と一緒に考え
」と話し、そ
経営基盤を確
てきていないところか
る。しっかり浸透させ
いく、6年連続アップ、
た労務単価については
「現場の人に行き渡り
それがさらに単価のア
プにつながる好循環に

講演する岩下入札制度企画
指導室長

き彫りになっ
た。

う。受発注
適正な工期

者双方による
の設定を推進
からの4年を総括し
「できているところと

知恵をお借りして向上させていきたい」と語った。続いて大中建の三原会長は、「5月の地震、9月の台風21号で、大阪は甚大な被害を受けた。我が国の国土は、まだまだ自然災害に弱いことを露呈した。公共投資、インフラ整備の必要性を痛感している」とあいさつ。

さらに「今後、インフラ整備にわれわれ中小建設業が対応するには、生産性の向上や改正品確法に即した取組が必要だ」と指摘し、「大阪の状況を聞いていただく機会をいただいたことは大変ありがたい。活発な議論をお願いしたい」と語った。

このあと、岩下入札制

度企画指導室長が「建設業の課題と今後の方向性」をテーマに講演。このあと働き方改革や生産性向上などをテーマに意見交換に入った。意見交換では、台風21号災害の復旧に際し、緊急性の高い災害対応・復旧をするには、通常の工事をストップしたいが、「工期の延期は認められず、大阪など、大阪界の苦悩がされ、地域点も浮き彫り閉会にあ

長は、「台風の対応などのは話を聞いた。通常工

期できない

「れなかった」の中小建設業生々しく報告が抱える問題りになった。たり朝日副会風21号災害で、大阪ならでくことができ事の工期を延つたさは、手

に取るようにわかる」、あいさつ。

その上で、「貴重な告・意見をこの場で終らせるのではなく、皆んで知恵を出して、具的資料をもとに提案的中建として取り組み、決意を示した。

建設共済は建設業で働く労働者のための**退職金制度**です。

けんたいきょう

国がつくった退職金制度なので安心かつ確実!!

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

建設業界の皆様へ 国が作った退職金制度、建退共に参加しませんか

●加入できる事業主 建設業を営む事業主

●対象となる労働者 建設業の現場で働く方

●掛金は 一日 310円 (加入労働者ひとり)

●国が作った退職金制度、建退共に参加しませんか

福祉の増進と企業の振興のための建設業の退職金制度です

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与!

◎法律に基づき運営される国が作った制度

◎建退共加入は「経営事項審査」で加点評価

◎国からの財政上の支援 (国の助成により掛金の一部が免除)

特長

◎掛金は全額非課税 (損金または必要経費に算入できます)

◎複数の企業間で就業しても通算して退職金を支給

◎加入の手続きは簡単 (各都道府県の建退共支部で加入)

こんなに有利!

掛金納付年数	掛金総額	退職金額
10年	78万円	94万円
15年	117万円	157万円
20年	156万円	225万円
25年	195万円	302万円
30年	234万円	390万円
35年	273万円	489万円
40年	312万円	603万円

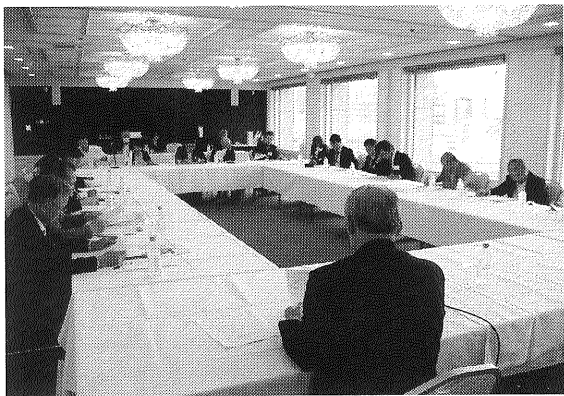
※退職金額は、1年につき、310円(1日)×21日(1ヶ月)×12月(1年)の掛金を納めたときの金額です。

※1万円未満は、切捨てています。

建退共のホームページをぜひ、ごらん下さい。

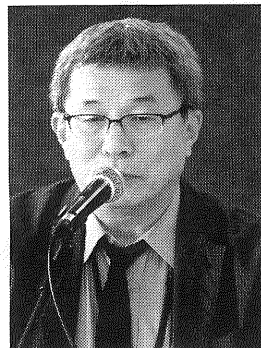
建退共

検索



平成30年度 事務局長会議

全国中小建設業協会は10月12日、東京・千代田区のKKRホテルで事務局長会議を開催した。会議には全国の17協会から事務局長が出席、全中建設本部から働き方改革に関する具体的な取り組みなど9項目の報告があった。



講演する水野氏
都、婚活バ
ーティー
東京都中小
建設業協
親会も開かれた。

働き方改革へ 具体的取組み報告

見交換会日程等及びアン
ケート調査(案)につ
いて④中小建設業にお
ける女性活躍推進講習
会の実施について⑤協
会の技術振興基金につ
いて(インタ
ネットラジ
オ番組)全
中、建、京
都、婚活バ
ーティー
東京都中小
建設業協
親会も開かれた。

中小建設業の女性活躍推進講習

沖縄皮切り全国9カ所で開催

全国中小建設業協会は10月26日の沖縄地区を皮切りに、中小建設業の経営者や管理者などを対象にした「中小建設業における女性活躍推進講習会」を開いている。主催は全中建設のほか国土交通省と建設業振興基金。

具体的には、中小建設業の新卒採用のノウハウ、ワークライフバランス、女性現場監督の活躍などについて、すでに取り組みを実践している企業幹部が説明する。

講習会は11月29日まで、▶那覇▶山形▶京都▶福井▶名古屋▶静岡▶仙台▶盛岡▶広島——の全国9都市で開催する予定。

(5面から続く)
大中建 何現場まで兼務することができ
るのか。災害時の緊急対応など
の兼務はできるのか。
高城 現在でも主任技術者は専任制が
なければ、ある程度の公共工事では兼
務することがあります。ただ業種別許可制
が前提で、いろいろな業種にわたって技術
者が兼任することはできない。
大中建 専任の主任技術者は多忙であ
り、提出書類の簡素化をお願いしたい。
提出書類を統一形式にしたい。自治
体にも広めていただくことがたい。書
類を簡素化することで、現場管理、品質
管理、安全管理のレベルアップになる。
本田 書類の簡素化、統一化、標準化
についての意見や要望があることは承知
している。近畿地方整備局では国の発注
機関、府県、政令指定都市、特殊法人ら
と発注者協議会を組織している。その活
動の一環として平成29年度から工事監督
書類の様式統一化・標準化に着手して
おり、和歌山県、京都府、奈良県、神戸
市とは一定の調整が進んだ。残りの府県
政令市とは調整中だが、来年度中にすべ
る発注機関で運用を開始できるように努
力している。これによって働き方改革の
一助になるのではないかと考えている。
大中建 営業所の専任技術者は、技術
者の専任性が求められる工事であっ
て、①当該営業所で契約を締結した工事
程度に接近した工事現場②当該営業所と
常時連絡が取れる場合③の3つがあり
ますが、緩和できませんか。
高城 技術者が不足している状況とI
CTなど技術が進展していることを考
えると、検討すべきことであり、先に話

があった中建設でも議論されつつある。
技術者の適正配置や運用改善によって生
産性の向上を図るといふ観点から、ICT
の活用環境の向上を踏まえつつ、営業
所の主任技術者の存在意義や必要性も含
めて、根本的に考える必要があると言わ
れ始めた。営業所が備えるべき機能や体
制を含めて検討することになるのではな
いか。
若下 技術者制度は、建設業法の根幹
であり、着実な施工を確保するための根
幹である。もう一つ、地域要件、発注要
件になっていることもあって配置してい
る側面がある。施工確保と経営上の基盤
とのバランスの中で、技術者制度がで
ている。合理化し過ぎるのは問題だが、
どう合理化していくかは今後の検討課題だ
と思う。
また、長時間労働が問題になっている
のは技術者であり、現場労働者は長時間
労働より給与が問題になる。技術者の働
き方改革と長時間労働に関連し書類の前
減はたいへん重要だと思ふ。
大中建 積極的にパッケージ型積算方
式を採用しているが、現在使用されてい
る歩掛りは、大規模工事の大型機械の設
計が大多数になっている。中規模・小規
模の工事には不適切な歩掛りであり、現
場条件に適合しない設計内容も多々あ
る。中規模・小規模に適した施工パッケ
ージ型積算方式の歩掛り作成の検討をお
願いしたい。
本田 予定価格を算出するツリー(大
系)にはいろいろな形式がある。そんな中
で、施工パッケージは国中心の方式にな
る。国交省は、たとえば1日未満で終わ
るような作業には、1日未満での施工パ
ッケージを昨年度から用意させていた

いた。
中規模・小規模に適したパッケージ方
式の歩掛りを、今すぐにはとらえられな
い。本会とも調整し、できるも
のはやっていきたい。
大中建 パッケージ型積算方式を積極
的に採用する考えの地方公共団体がある
が、中小には不適切な、びくびくするよ
うな歩掛りが時々ある。今すぐはできな
いとのことだが、2、3年かかってでも
お願いしたい。
大中建 今年の大阪北部地震、西日本
豪雨災害、台風21号への災害対応で、地
元自治体から出動要請があった。ある自
治体には、必要なのは必要なものとし
てやっていただくしかない。
大中建 平成29年度から土木工事積算
基準に「現場環境改善費」として熱中症
予防対策も計上できる項目の1つとして
位置づけられた。大阪府にはこの数年、
要請してきたが、国の指針がないと動け



ないと言われている。沖縄では酷暑対策
の工期変更についてお願いしたが、年度
内での延期しか認められていた。なかっ
た。会計上、繰り越したくないとの判断
だという。お金の年度内に確定させ、工
事を繰り越すことはできないものか。
災害の緊急対応も、通常工事と朝
夜まで頑張る。これで
は、技術者も技能労働者
も長時間労働になり、疲
弊してしまう。
若下 ちゃんと繰り越
し手続きを取ってもらう
ことが第一。災害がある
と、通常工事との兼ね合
いもあり大変なのは十分
にわかる。緊急の災害対
応を優先する、通常工
事の工期は伸ばすという
ことは、直轄ではやって
いる。
本田 国は、環境改善費の中に熱中症
対策を盛り込んだ。すべての屋外工事が
対象になる。国の積算基準は、府や市等
にも周知している。
大中建 働き方改革について伺いた
い。キャリアアップシステムの採用、週
休2日制の推進は、中小企業への負担が
大きい。特に週休2日の推進は、職人へ
の賃金の圧迫となり、職人の建設業から
の撤退を招きかねないのではないかと。
高城 建設キャリアアップシステムは
中小企業の負担が大きくなるという点に
ついては、たとえばカードリーダーの機
能を改良するなど、建設業振興基金の方
でいろいろ努力していると聞いている。
週休2日が賃金の圧迫になるといふ指
摘については、いろいろな場合の場でよ
く聞くことである。一方で、働き方改革

間には、必要なのは必要なものとし
てやっていただくしかない。
大中建 平成29年度から土木工事積算
基準に「現場環境改善費」として熱中症
予防対策も計上できる項目の1つとして
位置づけられた。大阪府にはこの数年、
要請してきたが、国の指針がないと動け
ないと言われている。沖縄では酷暑対策
の工期変更についてお願いしたが、年度
内での延期しか認められていた。なかっ
た。会計上、繰り越したくないとの判断
だという。お金の年度内に確定させ、工
事を繰り越すことはできないものか。
災害の緊急対応も、通常工事と朝
夜まで頑張る。これで
は、技術者も技能労働者
も長時間労働になり、疲
弊してしまう。
若下 ちゃんと繰り越
し手続きを取ってもらう
ことが第一。災害がある
と、通常工事との兼ね合
いもあり大変なのは十分
にわかる。緊急の災害対
応を優先する、通常工
事の工期は伸ばすという
ことは、直轄ではやって
いる。
本田 国は、環境改善費の中に熱中症
対策を盛り込んだ。すべての屋外工事が
対象になる。国の積算基準は、府や市等
にも周知している。
大中建 働き方改革について伺いた
い。キャリアアップシステムの採用、週
休2日制の推進は、中小企業への負担が
大きい。特に週休2日の推進は、職人へ
の賃金の圧迫となり、職人の建設業から
の撤退を招きかねないのではないかと。
高城 建設キャリアアップシステムは
中小企業の負担が大きくなるという点に
ついては、たとえばカードリーダーの機
能を改良するなど、建設業振興基金の方
でいろいろ努力していると聞いている。
週休2日が賃金の圧迫になるといふ指
摘については、いろいろな場合の場でよ
く聞くことである。一方で、働き方改革

間には、必要なのは必要なものとし
てやっていただくしかない。
大中建 平成29年度から土木工事積算
基準に「現場環境改善費」として熱中症
予防対策も計上できる項目の1つとして
位置づけられた。大阪府にはこの数年、
要請してきたが、国の指針がないと動け
ないと言われている。沖縄では酷暑対策
の工期変更についてお願いしたが、年度
内での延期しか認められていた。なかっ
た。会計上、繰り越したくないとの判断
だという。お金の年度内に確定させ、工
事を繰り越すことはできないものか。
災害の緊急対応も、通常工事と朝
夜まで頑張る。これで
は、技術者も技能労働者
も長時間労働になり、疲
弊してしまう。
若下 ちゃんと繰り越
し手続きを取ってもらう
ことが第一。災害がある
と、通常工事との兼ね合
いもあり大変なのは十分
にわかる。緊急の災害対
応を優先する、通常工
事の工期は伸ばすという
ことは、直轄ではやって
いる。
本田 国は、環境改善費の中に熱中症
対策を盛り込んだ。すべての屋外工事が
対象になる。国の積算基準は、府や市等
にも周知している。
大中建 働き方改革について伺いた
い。キャリアアップシステムの採用、週
休2日制の推進は、中小企業への負担が
大きい。特に週休2日の推進は、職人へ
の賃金の圧迫となり、職人の建設業から
の撤退を招きかねないのではないかと。
高城 建設キャリアアップシステムは
中小企業の負担が大きくなるという点に
ついては、たとえばカードリーダーの機
能を改良するなど、建設業振興基金の方
でいろいろ努力していると聞いている。
週休2日が賃金の圧迫になるといふ指
摘については、いろいろな場合の場でよ
く聞くことである。一方で、働き方改革

間には、必要なのは必要なものとし
てやっていただくしかない。
大中建 平成29年度から土木工事積算
基準に「現場環境改善費」として熱中症
予防対策も計上できる項目の1つとして
位置づけられた。大阪府にはこの数年、
要請してきたが、国の指針がないと動け
ないと言われている。沖縄では酷暑対策
の工期変更についてお願いしたが、年度
内での延期しか認められていた。なかっ
た。会計上、繰り越したくないとの判断
だという。お金の年度内に確定させ、工
事を繰り越すことはできないものか。
災害の緊急対応も、通常工事と朝
夜まで頑張る。これで
は、技術者も技能労働者
も長時間労働になり、疲
弊してしまう。
若下 ちゃんと繰り越
し手続きを取ってもらう
ことが第一。災害がある
と、通常工事との兼ね合
いもあり大変なのは十分
にわかる。緊急の災害対
応を優先する、通常工
事の工期は伸ばすという
ことは、直轄ではやって
いる。
本田 国は、環境改善費の中に熱中症
対策を盛り込んだ。すべての屋外工事が
対象になる。国の積算基準は、府や市等
にも周知している。
大中建 働き方改革について伺いた
い。キャリアアップシステムの採用、週
休2日制の推進は、中小企業への負担が
大きい。特に週休2日の推進は、職人へ
の賃金の圧迫となり、職人の建設業から
の撤退を招きかねないのではないかと。
高城 建設キャリアアップシステムは
中小企業の負担が大きくなるという点に
ついては、たとえばカードリーダーの機
能を改良するなど、建設業振興基金の方
でいろいろ努力していると聞いている。
週休2日が賃金の圧迫になるといふ指
摘については、いろいろな場合の場でよ
く聞くことである。一方で、働き方改革

全中建設 会員企業の皆さまのための福利厚生制度

全中建設災害共済制度は会員企業の役員・従業員の保障です！

＜災害保障特約付団体定期保険＞

- 業務上・業務外を問わず24時間の死亡保障です。
※病気・災害を問わず、お亡くなりになった場合の保障です。
- けがで5日以上入院した場合も保障されます。
- 災害により所定の障害状態になった場合に保障されます。
- 割安な掛金で大きな保障が得られます。
- ご加入を希望される会員企業ごとに全員加入です。

本制度のお問い合わせは
全中建設事務局まで。
TEL: 03-5542-0331

引受生保
朝日生命保険相互会社(事務幹事)
メットライフ生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

お申込みにあたっては、パンフレット、「特に重要なお知らせ(契約概要)(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。
朝日-団-29-26-M (H30.2.8)

平成30年度建設業経理検定(下記)試験のご案内

建設業経理検定試験	
1級・2級合格者は、経営事項審査の評価対象の1つになっています	
区分	下期試験 1級・2級・3級・4級
申込方法	インターネットまたは郵送による申込
申込期間	平成30年11月16日(金)～12月18日(火)
試験日	平成31年 3月10日(日) 【47都道府県主要都市で実施】
合格発表	平成31年 5月10日(金)

一般財団法人建設業振興基金金融・経理支援センター(経理研究・試験)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 TEL 03-5473-4581

建設業経理検定WEB

<https://www.keiri-kentei.jp/>

建設業経理検定

検索

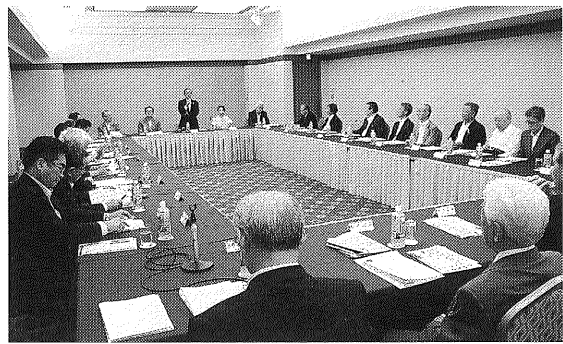


第3回通常理事会

BCP取組みにも力点

働き方改革の具体的取組み決定

平成30年度第3回通常理事会が9月7日、東京・銀座のコートヤード・マリOTT銀座東武ホテルで開かれ、今夏の西日本豪雨で被害を受けた地



域を拠点とする「全中建設業協会」に「高知県中小建設業協会」に義援金を送ることや、働き方改革に向けた具体的取組み内容を決定した。また、東京国税局の原真紀子国税実査官が「消費税軽減税率制度について」と題した講演を行った。

冒頭、豊田剛会長は「防災協定については、全中建も内容をきちんと

平成30年度第3回通常理事会が9月7日、東京・銀座のコートヤード・マリOTT銀座東武ホテルで開かれ、今夏の西日本豪雨で被害を受けた地

「防災協定については、全中建も内容をきちんと

「働き方改革に向けた具体的取組みについては、(案)が提示され、了承・決定した(8面に關連記事)。「出来ること

「働き方改革に向けた具体的取組みについては、(案)が提示され、了承・決定した(8面に關連記事)。「出来ること

このほか、小野徹副会長が「建設業振興対策委員会」と「中央建設業審議会」の内容について説明した。

また、▽ブロック別意見交換会の開催・平成30年度アンケート調査案▽建設キャリアアップシステム運用開始へ向けたスケジュール見直し▽建設業退職金共済制度▽平成31年度概算要求概要案―などについて事務局が説明した。

入会規定案たたき台に
保険メリットの生かし方も

9月7日の通常理事会 検討委員会(委員長・土後、「会員拡大・増強及び志田領司副会長)が開び財政再建に関する特別 提議された入会要件案について議論した。

冒頭、土志田委員長は「我々は結果を出さなければならぬ」とし、全中建設業協会と賛助「などを中心に、具体的な



体運営財政のさらなる安定化の実現に自信を見せた。

具体的には入会要件として、▽会員もしくは賛助会員の要件をどこまで認めるか▽拡大のツールでもある共済保険の加入要件のあり方―



豊田会長が空久保副会長(全中建広島県支部)に義援金目録を手渡した

今夏の西日本豪雨災害を受け発足した「全中建西日本豪雨災害対策本部」に集まった西日本豪雨義援金について、9月7日の理事会で広島と高知の2地区団体への配分割合を決定した。

同日、理事会に出席した空久保

副会長に豊田会長から義援金目録が手渡された。空久保副会長は広島地区の復旧状況について、「発災から2カ月が経過したが、まだ一部で土砂が撤去されていない。ダンブが不足している」と説明した。

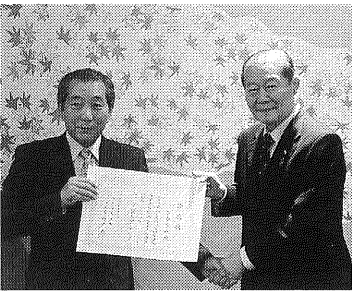
西日本豪雨災害で義援金 広島、高知の2地区団体に

全中建設業協会(山口巖会長)、神奈川県中小建設業協会(河崎茂会長)、横浜建設業協会(山谷朋彦会長)の3団体は10月3日、「災害時における相互応援に関する協定締結」を締結した。全国中小建設業協会(豊田剛会長)傘下団体が、災害時対応の広域連携で協定締結するのは初めて。また全国各地の地方業界含めても資機材や人員の応援を行う広域連携は珍しい。

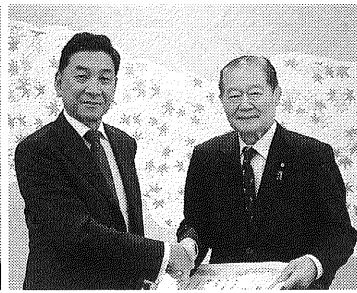
都中建、神中建、横建協の3団体
災害時相互応援で協定

協定締結後、都中建の山口会長は「締結した3地域は近いが、災害の被害状況は異なるので相互応援が効果を発揮する。今後も関東圏で拡大を検討したい」と述べた。神中建の河崎会長は、「豊田会長からの提案もあり、全中建の一員として存在価値を高めていきたい」と締結の抱負を語った。さらに横建協の山谷会長も、「同じ建設業界人として、相互に協力し合うという考えに賛同した」と締結の理由を説明した。

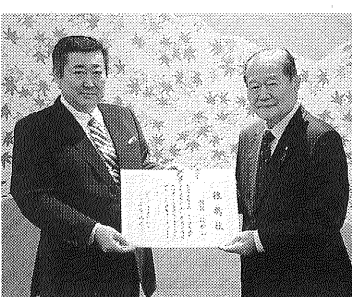
具体的な応援は、▷応急復旧に必要な機材・物資や車両など資機材・物資の提供と幹旋▷応急復旧に必要な人員の派遣▷それ以外で要請を受けたもの―が柱。



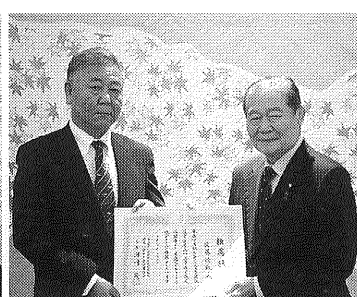
佐藤議員に推薦状を手渡す若林克典全中建南多摩会長



佐藤議員に推薦状を手渡す山口巖東京都中小建設業協会会長



佐藤議員に推薦状を手渡す山谷朋彦横建協会長



佐藤信秋議員に推薦状を手渡す河崎茂神中建会長

佐藤信秋議員に推薦状

東京都中小建設業協会(山口巖会長)、全中建南多摩(若林克典会長)、神奈川県中小建設業協会(河崎茂会長)、横浜建設業協会(山谷朋彦会長)の4団体は10月3日、佐藤信秋参議院議員を来年夏に予定されている参議院議員通常選挙(比例代表)の建設業職域代表候補者として推薦することを決め、それぞれ推薦状を手渡した。

推薦状を受け取った佐藤議員は、「災害対応は地元の中建設業者が担っている。そもそも緊急対応は、そこにいる(地元)人しかできない。中小建設業の地元根づいた経営や、働く人たちの処遇改善へ向け気持ちを新たにしたい」と述べた。



締結書を手にする(左から)河崎神中建会長、豊田会長、山口都中建会長、山谷横建協会長

東京都中小建設業協会(山口巖会長)、神奈川県中小建設業協会(河崎茂会長)、横浜建設業協会(山谷朋彦会長)の3団体は10月3日、「災害時における相互応援に関する協定締結」を締結した。全国中小建設業協会(豊田剛会長)傘下団体が、災害時対応の広域連携で協定締結するのは初めて。また全国各地の地方業界含めても資機材や人員の応援を行う広域連携は珍しい。

都中建、神中建、横建協の3団体 災害時相互応援で協定

協定締結後、都中建の山口会長は「締結した3地域は近いが、災害の被害状況は異なるので相互応援が効果を発揮する。今後も関東圏で拡大を検討したい」と述べた。神中建の河崎会長は、「豊田会長からの提案もあり、全中建の一員として存在価値を高めていきたい」と締結の抱負を語った。さらに横建協の山谷会長も、「同じ建設業界人として、相互に協力し合うという考えに賛同した」と締結の理由を説明した。

具体的な応援は、▷応急復旧に必要な機材・物資や車両など資機材・物資の提供と幹旋▷応急復旧に必要な人員の派遣▷それ以外で要請を受けたもの―が柱。

求人企業募集中!!

登録無料

建設業で働きたいと
真剣に考えている
職業訓練修了者を
紹介します。

GET

厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業 建設業 WelCOME!

建設業 職業訓練修了者を建設企業に紹介し、採用につなぐ支援システム
現場で必要となる基礎技能・技能資格を取得した求職者を紹介
国の事業だから安心の紹介・採用料0円
平成30年度は1年間で1000人の職業訓練参加者を募集

「GET」

建設業で働いてみたいという離転職者、新卒者、未就職卒業生等を対象に、全国各地で職業訓練を実施し建設業に従事するために必要な各種資格の取得、技能習得に取り組んでいただき、地元の建設業への就職に結びつけます。

応募 職業訓練・資格取得 現場見学等 就職先を紹介 建設業で活躍

求職者の職業訓練の申し込み/企業登録・採用申し込みは下記ホームページまたはお電話にて
代表窓口 (一財)建設業振興基金 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階 03-5473-4589
ホームページ <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/> 受付時間 9:00~17:30 (土・日・祝日除く)

いつか構造物銘板に自分の名前

株式会社 加藤建設
(一社)愛知県土木研究会

和 田 智恵さんに聞く

○仕事の内容について

現在は、高速道路の橋脚をつくる現場で施工管理業務をしています。現場では安全管理を中心に測量業務等の施工管理を行っています。

○建設業界に入ったきっかけは

現場経験年数は1年3カ月です。高校1年生の春、東日本大震災が発生、押し寄せてくる津波を高速道路の盛土がくい止めている映像を見て、すごいと思ったことです。その後、大学のオープンキャンパスで土木系学科を知る機会があり、頭の片隅に残っていた盛土の映像が「土木」という分野として頭で繋がり、自分もいつかこういう仕事に携わりたと思ったことがきっかけです。大学に入り、コンサルタントや公務員の仕事など色々考えましたが、私は現場に出て、構造物が出来上がっていく過程を近くで見たいと思いました。

○建設業の魅力とは

現場での施工管理業務をしていると、構造物が出来上がっていく過程を見ることができるといこと。図面ではまだ現実にはないので2次元のもの、空想

上のものが現実存在するものになっていく、そのことに自分が関わっているということ。自分のしたことが、形として残り、地図に残ることです。

○建設業界で女性としてのハンデや良かったこと

女性としてハンデに感じたことはあまりありません。ただ、重い物を持つときに、作業員の方に手伝ってもらったり、声をかけてもらえる事はありがたいと思っています。

○女性技能者・技術者に対する会社(現場)の反応や変わったことは

弊社で初めて女性技術者として採用していただき、お互い手探りという状態でしたが、現場の女性用トイレ設置や、事務所内に更衣室を設けていただきました。また、女性一人で孤立することのないようにと派遣の事務員を現場事務所に配置し、設備、環境ともに整えてもらいましたので、とても働きやすいと思いました。職人の方からは「最近、女性の監督が増えてきているから頑張ってる」と声をかけてもらいますし、わからないことを聞



拡声器を持って指示も

くと丁寧に教えてくれます。

○建設業界に求める改善点はありますか

女性用のトイレなど設備関係はとても充実していると思うのですが、男性用のトイレは入り口の扉がない場合がある。男性用の設備も女性用と同等のものにすればいいと思います。女性が使っていると思うものは男性の方が使っても便利なものだと思います。また、男女で差があまりにもあると、使っている側としても申し訳ないと感じる時があるので設備面では同等の扱いをしてほしいと思います。

○現場で常に心がけていること

男性の人にも負けないようにと思っていますが、自分らしさ(女性らしさも含めて)を忘れない、男性社会だから仕方がないと諦めるのではなく、私の場合どうすればいいのか考えて行動することを心がけています。

○悔しかったこと、それでも辞めずに続けてこられた理由は

自分のミスですが、測量の間

違い等を立て続けにミスしてしまった時は落ち込んだり、悔しくなったりします。そういう時は自分の現場の橋脚を見て、私はこれを作っていると改めて実感し、落ち込んでいる場合ではないなと思い、頑張ろうと思います。

○未来の自分について

今はまだ結婚や出産のことを深く考えていませんが、このまま現場監督を続けていきたいと思っています。いつか監理技術者になり自分が携わった構造物に銘板を残したいです。そのために今はセミナーに参加して、先輩の女性技術者からアドバイスを頂き、会社ではどのような取り組みをしているのか聞いています。

○建設業を目指している女性に向けて一言

やはり、現場で施工管理をしたいと思う反面、やっていけるだろうかという不安もありました。ですが、不安なんて感じる必要なかったと思うくらい現場の人たちは私のことを受け入れてくれました。私にはできないと思って諦めるのではなく、機会があれば一度、女性のいる工事現場を見てほしいと思いますし、可能であればその人から話を聞いてほしいです。やりがいのあるので、ぜひこの業界に入ってきてほしいと思います。

出来ることから始めよう
まずノー残業デーから

働き方改革 具体的取組み決定

力だけでなく、発注者の理解と協力が不可欠になる。自治体や民間発注者まで国の指導を徹底してほしい」と注文をつけた。

具体的には、①長時間労働は正として週休2日制の導入は基本的に完全週休2日制とするが、当面、技術系は4週6、7休として取り組みを進める。②毎週1日はノー残業デーを設け時間外労働時間の削減に努める。③会員企業で実施曜日を選択のうえ実施。④各企業は個々の事情を踏まえ、5年間にわたる週休2日制導入について年次計画を立て段階的に実施し、最終的に完全週休2日制を(4週8休)を導入する取り組みを進める。

⑤処遇改善について、有給休暇の取得を推進するほか、女性が働きやすい職場環境を整備するため、現場における快適トイレの採用やその他の設備を充実させる。

⑥生産性の向上については、▽小規模現場(工事)に活用できるICTを導入し、試行的に実施する▽国土交通省が進める必要書類の作成は行わない「土木工事書類スリム化計画」を積極的に実践していくために、国から地方自治体へ

全中、中小建設業協会は9月18日、全中建設のほかに日本建設業連合会、全国建設業協会、建設産業専門団体連合会の建設4団体と国土交通省との意見交換に参加した。意見交換は、国土交通省が今年3月に策定・公表した「建設業働き方改革加速化プログラム」のフォローアップの位置づけ。

18日の国土交通省との意見交換で全中建設は、9月7日の第3回通常理事会で決定した「働き方改革に向けた具体的な取り組み」について、豊田会長が説明するとともに、「(働き方改革への取り組み)は、受注者の自助努

力だけでなく、発注者の理解と協力が不可欠になる。自治体や民間発注者まで国の指導を徹底してほしい」と注文をつけた。

具体的には、①長時間労働は正として週休2日制の導入は基本的に完全週休2日制とするが、当面、技術系は4週6、7休として取り組みを進める。②毎週1日はノー残業デーを設け時間外労働時間の削減に努める。③会員企業で実施曜日を選択のうえ実施。④各企業は個々の事情を踏まえ、5年間にわたる週休2日制導入について年次計画を立て段階的に実施し、最終的に完全週休2日制を(4週8休)を導入する取り組みを進める。

⑤処遇改善について、有給休暇の取得を推進するほか、女性が働きやすい職場環境を整備するため、現場における快適トイレの採用やその他の設備を充実させる。

⑥生産性の向上については、▽小規模現場(工事)に活用できるICTを導入し、試行的に実施する▽国土交通省が進める必要書類の作成は行わない「土木工事書類スリム化計画」を積極的に実践していくために、国から地方自治体へ

全中、中小建設業協会は9月18日、全中建設のほかに日本建設業連合会、全国建設業協会、建設産業専門団体連合会の建設4団体と国土交通省との意見交換に参加した。意見交換は、国土交通省が今年3月に策定・公表した「建設業働き方改革加速化プログラム」のフォローアップの位置づけ。

18日の国土交通省との意見交換で全中建設は、9月7日の第3回通常理事会で決定した「働き方改革に向けた具体的な取り組み」について、豊田会長が説明するとともに、「(働き方改革への取り組み)は、受注者の自助努

担い手3法運用で担当課長会議
国土交通省と都道府県
全国8地区で開催
国土交通省と都道府県
の入れ札契約担当者意見交換する、「ブロック監理課長等会議」が11月1日の中部地区を皮切りに全国8地区で始まった。

今回の中心テーマは、新たに災害協定の締結状況や任意契約の活用状況など「災害時の緊急対応の推進」という災害対応が盛り込まれたほか、ダンプ・トラック対策や施工時期の平準化、予定価格の公表時期などの「担い手3法の着実な運用」と週休2日工事の実施状況、適正な工期設定に関する課題を取り上げる「建設業の働き方改革に向けた取組」が柱。建設キャリアアップシステム普及についても意見交換する。

働き方改革への対応が求められる中小建設業の自治体に対する要望への認識が浮き彫りになりそう。

全中建設本部の行事予定
11月1日(木) 「建築委員会」
11月16日(金) 「若手経営者部会」
11月20日(火) 「土木委員会」
11月20日(火) 「正副会長会議」「理事会」
11月20日(火) 「協議員会」「懇親会」
11月20日(火) コートヤード・マリオット
11月20日(火) 銀座東武ホテル
11月20日(火) 「正副会長会議」「理事会」
11月20日(火) コートヤード・マリオット
11月20日(火) 銀座東武ホテル

全中建設本部の行事予定
11月1日(木) 「建築委員会」
11月16日(金) 「若手経営者部会」
11月20日(火) 「土木委員会」
11月20日(火) 「正副会長会議」「理事会」
11月20日(火) 「協議員会」「懇親会」
11月20日(火) コートヤード・マリオット
11月20日(火) 銀座東武ホテル
11月20日(火) 「正副会長会議」「理事会」
11月20日(火) コートヤード・マリオット
11月20日(火) 銀座東武ホテル

全中建設本部の行事予定
11月1日(木) 「建築委員会」
11月16日(金) 「若手経営者部会」
11月20日(火) 「土木委員会」
11月20日(火) 「正副会長会議」「理事会」
11月20日(火) 「協議員会」「懇親会」
11月20日(火) コートヤード・マリオット
11月20日(火) 銀座東武ホテル
11月20日(火) 「正副会長会議」「理事会」
11月20日(火) コートヤード・マリオット
11月20日(火) 銀座東武ホテル

全中建 会員企業の皆さまのための保険

あんしん工事保険制度は毎月中途加入が可能です!!

土木工事・建設工事(建築工事)の
工事対象物にかかわる
リスクを補償します。工事に必要とされる保険が
ワンストップで手配いただけます!毎月1日付中途加入(前月15日
申込締切)

(保険期間:2017年4月1日~1年間)

見積りのご請求だけでもOK! まずはお試しください!!

東京海上日動火災保険株式会社

(担当課) 公務第一課公務第一課および現地営業課支社
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4122 FAX:03-3515-4123

全中建会員企業の皆様へ

中小建設業者災害補償制度へのご加入をおすすめします

新制度「第三者賠償責任保険[総合]」を発足しました<2014.4~>

現在、全国で多数の会員企業の皆様が加入されており、「不測の事故時の会社経営安定」と「従業員の福利厚生の一環」として大変役立っております。

■大きな割引が適用されます。(本制度最大のメリットです。)

法定外労災補償保険(労働災害総合保険) : 約70.3%割引

第三者賠償責任保険(請負業者賠償責任保険): 約30~50%割引

■法定外労災補償保険は「経営事項審査」の加点評価になります。

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社